

令和8年度薬局等勤務薬剤師に係る研修会実施要領

1 目的

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）をはじめとする薬事関係法令や薬事行政を取り巻く環境は、近年の制度改正や社会情勢の変化等により大きく変化しており、薬局及び薬剤師には、より一層の法令遵守と適切な業務遂行が求められている。

本研修会は、令和7年5月21日に公布された医薬品医療機器等法の一部改正（令和7年法律第37号）に基づき、令和8年5月1日から施行される指定濫用防止医薬品の販売規制等について、その趣旨及び具体的な対応を理解することにより、適正な医薬品販売体制の確保を図ることを目的とする。

あわせて、日本薬剤師会役員を講師として迎え、令和8年度調剤報酬改定の概要及び保険薬局を取り巻く現状と課題についての理解を深めるとともに、適正な保険調剤業務の推進及び薬局等に勤務する薬剤師の資質の向上を図ることを目的として開催するものである。

2 開催方法等

Web 会議システム（Zoom ウェビナー）を用いた講演とし、2回目は1回目の内容を録画したものを配信する。

1回目※¹：令和8年5月20日（水）午後7時15分～9時00分

2回目：令和8年6月9日（火）午後7時00分～8時45分

1回目は令和8年5月13日（水）までに、2回目は令和8年6月2日（火）までに、一般社団法人山梨県薬剤師会ホームページ※²より申し込みを行う。

- ※1 日本薬剤師研修センター認定薬剤師制度対象予定（1単位）
ただし、単位取得はライブ配信（令和8年5月20日）参加者のみ対象
- ※2 一般社団法人山梨県薬剤師会

https://www.ypa.or.jp/studygroup/list_ver2

令和8年5月20日 <ライブ配信>		令和8年6月9日 <録画配信>	
----------------------	---	--------------------	---

3 内容

- ① 薬機法改正について
講師 山梨県福祉保健部衛生薬務課 副主査 天野裕介
- ② 令和8年度調剤報酬改定の背景と概要及び適正な保険調剤について
講師 公益社団法人日本薬剤師会 理事 井深宏和

4 対象者

薬局・医薬品販売業の管理薬剤師及び勤務薬剤師